

2021年1月25日
イオン株式会社

従業員と家族の健康をサポートし、地域社会の健康とハピネスを実現
国内115社全事業所が就業時間内禁煙・敷地内禁煙を開始

イオンは、本年3月までに、イオンの国内115社全事業所にて、グループ従業員約45万人を対象に「就業時間内禁煙」「敷地内禁煙」を開始いたします。

イオンは、お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという基本理念のもと、絶えず革新を続ける企業集団として、お客さま第一の実践に取り組んでいます。

お客さま第一の実践に取り組むのは、大事な資産である従業員であり、その健康づくりは、企業活動の要となります。従業員が健康であってこそ、地域のお客さまに健康と幸福をもたらすサービスを提供できるという考え方から、2016年度に「イオン健康経営宣言」を発表し、健康経営を推進しています。

これまでイオンは、従業員の健康増進を目的に、全従業員参加型の「健康チャレンジキャンペーン」で禁煙促進の取り組みを開始し、2018年に禁煙外来補助制度を導入、2019年7月より本社を敷地内全面禁煙としました。2020年には、新型コロナウイルス対策における喫煙室の三密防止対策として、お客さまのご協力・ご理解のもと、全国のショッピングセンターにおける屋内のお客さま喫煙室ならびに従業員喫煙室を閉鎖させていただいています。また、改正健康増進法全面施行により、喫煙に対する社会の関心はさらに高まっています。

より快適で安全・安心なお買物環境をご提供するネクストステップとして、お客さま及び従業員間での望まない受動喫煙と三次喫煙※を防止し、国内115社の全事業所における「就業時間内禁煙」「敷地内禁煙」を実施してまいります。これにより、就業時間中と各事業所の建物・敷地内は終日禁煙となります。

あわせて従業員への禁煙支援の取り組みとして、新たに①オンライン禁煙プログラム(遠隔禁煙治療)、②ノンスモ禁煙サポート(数日間の禁煙体験プログラム)をはじめ、ホームページ、ポスター、機関紙、健康ポータルサイトなどを通じて禁煙啓発の情報提供を行い、従業員の禁煙サポートを行います。

イオンはこれからも、ヘルス＆ウェルネスを推進し、お客さまの健康と安全・安心なくらしに貢献するとともに、従業員と家族の健康サポートを行ってまいります。

※ 三次喫煙とは、喫煙後約45分間は喫煙者の息や髪の毛、衣類などからたばこ成分が出続けて周りの人へ影響を及ぼすこと。